（様式３）

認定支援機関確認書

　○○　　年　　月　　日

大分県知事　 殿

認定支援機関名

住　　所

名　　称

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　 印

電話番号

令和　年度大分県地域牽引企業創出事業に係る認定支援機関確認書

下記の地場中小企業が作成した事業計画書について、下記のいずれの項目にも該当し、地域牽引企業となり得る計画であることを確認します。

記

１．企業名

２．確認事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 確認欄※１ | 項目 | 備考（各項目について、所見等あればご記入ください） |
| 　□ | ①「成長基盤」又は「成長実績」に妥当性があること　※２、※３ |  |
| □ | ②経営者が、自社の成長に対する高い意欲及び中期経営計画を達成するために必要な資質を有すること |  |
| □ | ③中期経営計画が、５年以内に雇用者数を（３０・６０）人以上又は付加価値額（１・３）億円以上を増加させる５年間の計画となっており、妥当性があること　※４、※５、※６ |  |
| 支援確認欄 |
| □当該申請者が中期経営計画を円滑に実施できるよう事業実施期間中その支援に責任を持って取組みます。※７ |

※１．各項目について該当する場合には☑を付してください。

※２．「成長基盤」とは、「中期経営計画の達成に大きく寄与する有望な販路・技術等を既に有している」、「公の団体等が主催するビジネスプランコンテストを受賞するなど成長性が評価されている」等のことをいいます。

※３．「成長実績」とは、「直近３カ年の付加価値額の年平均伸び率が３％以上」であることをいいます。

※４．（）内は、該当する数字を記入し、不要部分は削除してください。一般枠は、雇用者数３０人・付加価値額１億円、中堅企業創出枠は、雇用者数６０人・付加価値額３億円となります。

※５．「雇用者数」とは、常用雇用者で県内に居住する者をいいます。なお、「常用雇用者」とは、雇用保険の一般被保険者であり、かつ、所定労働時間が週３０時間以上の者をいいます。

※６．「付加価値額」とは、各企業の決算に基づき算定した営業利益、人件費及び減価償却費の合計金額をいいます。なお、「人件費」とは、売上原価に含まれる労務費（福利厚生費等を含む）及び一般管理費に含まれる役員給与、従業員給与、賞与及び賞与引当金繰り入れ、福利厚生費等をいいます。

※７．支援確認をいただいた認定支援機関には、当該企業が支援対象に選定された場合、中期経営計画をバックアップする「サポートチーム」への参画をお願いする場合があります。